

# 令和6年度 指定管理者運営評価シート

所管課

市民文化施設課

## 1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市フレンテホール
所在地	西宮市池田町11番1号 フレンテ西宮5階
施設概要	フレンテホール(300人収容)、練習室(30人収容)、多目的スペース(35㎡)
施設の設置目的	市民の福祉の増進を図り、文化の向上に寄与する。

## 2. 指定管理者

指定管理者	団体名	日本管財・文化律灘・HA2B共同事業体	指定期間	開始日	令和 5 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市六湛寺町9番16号		終了日	令和 10 年 3 月 31 日
選定方法	公募		評価対象年	指定期間 5 年のうち 1 年目	

## 3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	常時1名以上の職員で、ホールの受付、収納、管理、利用促進業務等の管理運営業務を実施した。設備保守、清掃、舞台管理業務等を外部に委託し、設備機器等の法令点検や定期点検等を実施した。
②施設の事業・運営関係	西宮市フレンテホールは、貸館としてホール、練習室及び多目的スペースを設置しており、利用実績は下記の通り。 <ホール>開館:290日 利用日数:188日 <練習室>開館:305日 利用日数:222日 <多目的スペース>開館:307日 利用日数:76日 ホール及び多目的スペースは12ヶ月前の月の1日から、練習室は6ヶ月前の月の1日から申込みを受け付けており、公平な利用を確保するために各月申込み初日に抽選を実施している。 また、指定管理者の自主事業として令和5年度は「おんべび！」等21件を実施した。 労働実態調査の結果:労働条件等に関して、関係法令等に基づき適切に実施されていた。 調査結果後の指示事項:なし
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	当初及び指定期間中の提案: ・フレンテホールの「強み」のさらなる向上と、利用者目線でのサービス提供や地域の課題解決へのアプローチ等「フレンテらしさ」を活かした管理運営の実施 ・関係人口増加のための施策 ・市民による第三者評価も含めて定期的に評価を行い、評価結果を運営に反映 取組結果: 地域との連携では、市に縁があるアーティストの活動支援や、インターンシップで2大学から各1名、トライやるウィークでは3つの学校から計11名を受け入れた。 貸館ワンストップサービスとして演出に対する技術支援から広報宣伝、各種補助金・助成金の申請支援などあらゆる相談に対応した。また、イベントを行う上での課題となる集客面を支援する方策として、マスコミ・メディア関係の情報共有やチラシの挟み込み等、PR協力も行った。4階多目的スペースを活用した情報ステーション(空き区分を利用した取組)では、500件を超える利用があった。 自主事業では、市民がさまざまな形で参加できる事業を多数実施し、参加・交流の機会の充実に努めた。 今後の改善点: 引き続き利用者へのアンケートやヒアリングを通じて利用者ニーズの把握するほか、自主事業を活用しながら利用促進につなげ、稼働率の向上を図る。

施設利用状況(量)を示す指標名	単位	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(計画)
① ホール稼働率	%	25.9	46.7	53.0	49.2	70.0
② 練習室稼働率	%	25.6	40.3	43.7	46.4	70.0
③ 多目的スペース利用率	%	-	-	-	24.8	70.0
④ ホール利用件数	件	189	298	435	409	647
⑤ 練習室利用件数	件	194	263	381	407	647

#### 4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	施設利用者に対し施設利用時に随時アンケートを配付した。 また、施設の使用申請手続きの際の面談で使用者の意見・要望を聴取し、利用者からのニーズをできる限りの確に把握できるよう努めている。
②利用者アンケート等の結果	アンケートではスタッフの対応や施設設備について全体的に高い評価を受けている。一方、開館から28年が経過し、経年劣化による空調設備の不調等により利用者に迷惑をかけ、苦情につながるケースが出てきている。
③結果からの改善点など	経年劣化等による設備の不具合については、優先順位の高いものから順次対応を検討する。 今後も市と随時協議しながら要望等への対応を検討すること。

#### 5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	令和4年度決算報告書により事業者の経営状況について確認を行った結果、一部構成団体について、流動性や収益性の数値が低かったが、共同事業体としては事業の継続性について問題ないと評価した。 また、業務に係る収支についても特段の問題は見られなかった。
②評価結果を受けての指示事項	特になし

#### 6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(年度協定額)
指定管理料	34,789	33,432	33,339	34,172	36,072
うち光熱水費					
うち修繕料	(410)	(440)	(440)	(156)	(660)
補足説明	光熱水費については、市が直接負担している。				

#### 7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)
使用料	11,104	14,961	17,496	16,146	17,496
光熱水費等使用者負担金収入	1,124	1,539	1,098	872	970
その他の収入	288	3,163	350	67	68
合計	12,516	19,663	18,944	17,085	18,534
補足説明	「その他の収入」は、行政財産目的外使用料及び自動販売機取扱手数料。令和4年度までは普通財産貸付収入も含む(フレンテ4F部分)。令和3年度のみ確定申告会場開設に係る行政財産目的外使用料も含む。千円未満は、四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。				

#### 8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	仕様書等に記された業務内容については概ね適正に実施されていた。 施設維持管理業務に関しては、市に報告が必要な事項は随時市へ報告し、適切に情報共有を行ったが、修繕の一部について年度内に完了できず未執行となったものがあつた。 自主事業については、助成金を獲得しながら積極的に多彩な事業を計画・実施し、市民の参加・交流の機会の充実、人材育成、地域との連携等に努めた。 また、貸館業務については、コンサルタントサービスの実施など、利用者へのサービス向上につながる取組みを意欲的に実施し、利用促進につなげるなど、利用者から好評を得ている。
②指摘事項	保守点検の結果等については随時市と共有するとともに、改修が必要な箇所について、適宜提案に努めること。 修繕については、突発的なものを除き計画的に実施し、安定的な利用環境の提供に努めること。 コロナ以降低下した稼働率の向上に努めること。